

各連合町内会長 様

栄区総務課長

地域特性を活かした地域防災拠点区域検討について【事業説明】

1 趣旨

本件は、阪神・淡路大震災を契機に指定された地域防災拠点における現行の拠点区域について整理を行い、人口構成や地形、インフラ状況、日常の地域活動などといった地域特性等や連合町内会と拠点区域の不一致などの課題を踏まえつつ、外部識者の助言や地域の意見を取り入れ、実態に即した地域防災拠点区域の見直し案を検討していくものです。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

3 検討の進め方について

検討は2か年度で段階的に進めます。

今後、外部識者との協議等を行いながら拠点区域案を作成し、地域との意見交換などを通じて得られた意見などを踏まえ、最終的な拠点区域案を取りまとめます。

※実施スケジュール（予定）

令和8年度	
令和8年4月～9月	拠点区域案の作成 (外部識者との協議等により、拠点区域案作成)
令和8年10月～令和9年3月	拠点区域案の地域説明・調整・意見徴収
令和9年度	
令和9年4月～8月	意見を踏まえ、拠点区域案修正・地域説明・確定
令和9年9月～令和10年3月	確定した拠点区域案の周知など

4 今後のお願いについて

令和8年度は、上半期に外部識者と協議を重ねて区役所案を作成し、下半期に案を地域の皆様へ提示し、説明・調整・意見徴収を行う説明会を開催予定です。説明会の開催にあたり、連合町内会長ならびに所属する全ての自治会・町内会長の皆様にご出席をお願いすることになりますので、ご承知おきください。

なお、説明会の詳細につきましては、下半期に改めてご案内いたします。

5 留意事項

- ・検討過程で得られたご意見については、整理・分析を行い、区割り案の検討に出来る限り反映します。
- ・区役所は検討にあたり区割り案を提示しますが、最終的な区割りの決定は、地域の皆様の同意を得た上で行います。なお、最終的な区割りの決定にあたっては、改めて周知を行います。
- ・各地域防災拠点委員長に対しては、5月下旬開催予定の拠点総会の場で情報提供を行うとともに、別途、意見照会を実施します。

担 当：栄区総務課（41 番窓口） 藤井・高橋・宮川
電 話：045-894-8312
F A X：045-895-2260
メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp